

2023年4月20日

教職員、学生各位

会津大学長

生成系AI（ChatGPT等）の授業等における利用について

このことについて、本学における現時点での方針は下記のとおりとしますのでお知らせいたします。

記

1. 授業に関して

学生は、授業内での演習や事前・事後学習（課題等を含む）への取り組みにおける生成系AIの利用の可否や、利用方法、利用範囲については、授業担当教員の指示に従うこと。指示された方法・範囲を超えた生成系AIの利用が確認された場合は、授業担当教員の判断により、その課題等の成果物を無効とすることがあるので注意すること。

教員は、授業内や事前・事後学習で生成系AIが利用される可能性がある場合、予め学生に対して利用の可否を明示すること。同一科目を複数教員で担当するときには、科目内で方針を統一すること。また、利用を許可する場合は、著作権の侵害や個人情報等の漏洩といった留意事項を伝えるとともに、適切な利用方法、利用を認める範囲を具体的に学生に提示すること。

なお、卒業論文および研究科目（修士論文）も授業科目であるため、この取扱いが適用されるので留意すること。

2. 試験に関して

会津大学履修規程第8条に定める試験（定期試験および随時試験）における生成系AIの利用は、予め教員が許可しない限り、一律に認めない。教員の許可なく利用したことが確認された場合は、同条第4項にある不正行為とみなし、厳格に対処する。

授業担当教員は、試験で生成系AIの利用を許可する場合、試験後に不正行為に関する疑義が生じないよう、第三者が事後確認できる方法（配布資料や学務システム・LMSへの記載等）により予め学生に周知すること。

3. その他

本学における生成系AIの教育・研究への利活用については、今後も検討を進め、上記の取扱いを含め適宜見直す。

以上